

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和5年12月25日(月) 午前9時30分～10時5分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：産後ケア事業における宿泊型の実施及び利用回数の拡充について	
担当部課等	こども健康部こども家庭支援課
説明者	こども健康部長、こども家庭支援課長、専任技幹(兼)課長代理(親子健康担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 国のガイドラインで宿泊型の利用回数を7回までとしているのは何故か。 答. 産後ケア事業自体は、出産後1年間利用できるが、宿泊型は出産後数か月までの利用を想定しているため、7回までとしている。</p> <p>問. 秦野市独自に回数を増やすことは想定しているか。 答. 今後、実施できる施設が増えた段階で、検討したい。</p> <p>問. 本市における産後ケア事業の利用率はどのようか。 答. 本市の年間出産件数が約700件、利用者が年間約120件であるため、利用率は約17%である。</p> <p>問. 多胎の受け入れはどのようか。 答. クリニックレベルでは多胎の出産ができないため、今のところは考えていないが、今後、アクアベルクリニックと調整していく。</p> <p>問. 他市で宿泊型を実施している施設まで補助対象とすることは検討しているか。 答. 事業開始後、アクアベルクリニックを含む市内施設の中で市民のニーズを充足できるか調査し、そのうえで補助対象の拡大等を検討していく。</p>

	<p>問. 産後ケア事業に関する利用者への案内はどのように行うのか。また、利用フローなどがあると良いと思うがどうか。</p> <p>答. 母子保健コーディネーターが状況を確認しながら案内する予定である。利用フローについても今後示していく。</p> <p>問. 利用者負担の割合も国のガイドラインに定めがあるのか。</p> <p>答. 特に定めはない。</p> <p>問. 産後ケア事業の利用待機者はいるか。</p> <p>答. 日帰り型と訪問型で待機者はいないが、3回が限度と少ないため、いざというときのためにとっておく人も多く、結果1～2回の利用になる状況はある。</p> <p>問. 産後ケア事業を今後実施してほしい市内施設との交渉は、どのように行っていくのか。</p> <p>答. どれだけの人がケアを必要としているのか、ニーズをしっかりと把握したうえで交渉していきたい。</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>原案了承</p>